

6 月

国家試験対策ニュースレター

受験応援号

発行：日本福祉大学社会福祉学部

本号では、合格した先輩の合格体験記を掲載しています。また、国家試験のワンポイントアドバイスとして、木全先生から「障害者福祉」、堀場先生から「児童・家庭福祉」、山田先生から「社会保障」、横山先生から「医学概論」について、ご説明いただきました！ぜひご覧ください。

(編集担当：安藤佳珠子)

### 先生からの激励メッセージ

新学期が始まり、2ヶ月が経ちました。国家試験に、卒業論文に、就職活動に、実習に…4年生ですごく忙しいですね。多くのみなさんに共通しているのが、国家試験の勉強は後回しになってしまうということです笑。卒業論文や就職活動が終わらないと、落ち着いて国家試験の勉強に向かえませんよね。その気持ちもよくわかりますが、ぜひ過去問を一通りやってください。

過去問を解くというのは、問題を解いて正解か不正解かを確認することではなく、問題文に出てくる単語を説明できるようになることを意味します。例えば、選択肢で「生活福祉資金貸付制度に関する借入れの申込先は、福祉事務所である」とあった場合、「生活福祉資金貸付制度」や「福祉事務所」といった言葉を説明できるようになってはじめて、過去問を解いたことになります。

また過去問を解く際には、ぜひ赤マル福祉を使ってみてください。ここ数年の卒業生のデータを分析すると「**学習方法はそれぞれだが、赤マル福祉をしっかりと取り組んだ学生の大半は合格できている**」という結果が出ています。また、赤マル福祉をオススメする理由として、自分が勉強した結果が数字としてわかるので、秋以降の精神的安定につながることがあげられます。模試の結果が思ったほど伸びなかったり、自分の勉強方法はあっているのかなど、このような不安が秋以降になると膨らんでいきます。そうした時、赤マル福祉の実施度や習熟度を見直すと、自分が勉強してきたことを確認することができ、不安が少し和らぎます。

また、友だちと時間を決めて勉強するのもオススメです。例えば、過去問の解説をしあったり、模試のやり直しをするのもいいですね。一人でやることの方が効率的に思えますが、誰かと一緒にやることでエピソード記憶として記憶の定着がしやすくなるというメリットもあります。

今、たくさんのやらなければならないことがあって本当に大変な時期ですね。体調に気をつけながら、ご自身にできることを着実に進めていってください。応援しています！

安藤佳珠子





## 先輩たちの合格体験記～過去問の重要性・赤マル福祉活用法～



2024年卒業 医療専修 内田倫音（精神保健福祉士・社会福祉士）

私は2024年3月に日本福祉大学を卒業し、現在は少年指導員として働いています。社会福祉士、精神保健福祉士の国家試験を受験し無事にW合格をすることができました。国家試験に向けての勉強方法や取り組み方、勉強していく中での不安の乗り越え方についてお伝えしたいと思います。



私は4年生になってから国家試験を受けるまでの期間に実習や実習報告会、就職活動、卒論などやらなければならないことが多いことから国家試験の勉強に力を入れることがほとんどできませんでした。私は勉強をしていく際に赤マル福祉、レビューブック、過去問を使っていたのですが、4年生になったばかりの時期はゼミや社会福祉士特別講座などで声をかけてもらうことで赤マル福祉に取り組むことがやっとの状態だったと思います。周りの友達が就職活動や国家試験勉強を始める中、私はなにも始めることができず気持ちだけ焦り、不安も抱えることが多くありました。私は国家試験を終えるまで焦りと不安が消えず国家試験勉強がすごく苦痛なものになりましたが、所属していたゼミの安藤先生に相談し助言を頂きなんとか乗り越えることができました。周りの友達も同じように焦り、頑張っているからこそ弱音や不安はなかなか言うことができませんでした。だからこそ安藤先生の存在は大きかったと思います。不安や何から始めればいいのか、どう勉強すればいいのか等の疑問を持ったら自分の信頼できる先生に相談していくことが大切だと思います。私自身勉強のペースも周りに合わせて頑張れる性格ではなかったため、国家試験勉強の際は1人の時間を大切にして、周りのペースに乱されないように考えていました。周りの友達もみんなが不安に感じているからこそ、混み込まないように自分のペースでも色んなことを進めていく環境や時間の確保は大切だと思います。

勉強方法については私自身いい勉強をしていたとは思いませんが、それを踏まえてこう勉強すればよかったと思うことについてお話しします。私が国家試験勉強に集中して取り組めたのは年明け1月のみです。国家試験前のたった1ヶ月しか勉強に取り組めていません。1ヶ月の勉強だけで挑んだ国家試験ですが本当にもっとはやくから勉強すればよかったととても後悔しました。私は1ヶ月レビューブックを全ページ読み込むという勉強をしたのですが、しっかり落とし込むには11月頃からは遅くとも読み始めるべきだったと思います。当日も解けているか心配になり、不安がすごく大きかったです。結果的に合格だったからよかったものの勉強は前もって計画的にするべきだと痛感しました。1ヶ月間レビューブックを読み込み、過去問を解くという方法で勉強をして基礎的な知識を覚えることはできたと思います。国家試験は合格ラインを越えれば合格のため、全ての分野を完璧にではなく、全ての分野を1、2点上げられるように勉強していくことが大切だと思います。私は勉強が苦手な基礎的な知識がなければ過去問の理解もできなかったため、レビューブックを全ページ読み込みましたが必ず自分に合った勉強方法があるため、今から少しでも赤マル福祉などに取り組み勉強方法を試行錯誤していくことも大切だと思います。私は精神保健福祉士の資格も合格しましたが、実際の勉強時間は2日間のみです。でも合格できたということは日頃の授業で得た知識がちゃんと頭の中に残っていたからだと思います。そのため日頃の授業にもしっかり取り組むことが大切だと思います。4年生になってからの1年はどうしても大変で嫌になってしまうことが多いですが、資格は一生ものなので無理をせず頑張ってください。

## 国家試験ワンポイントアドバイス

### 障害者福祉

#### 基本的な知識と理解を

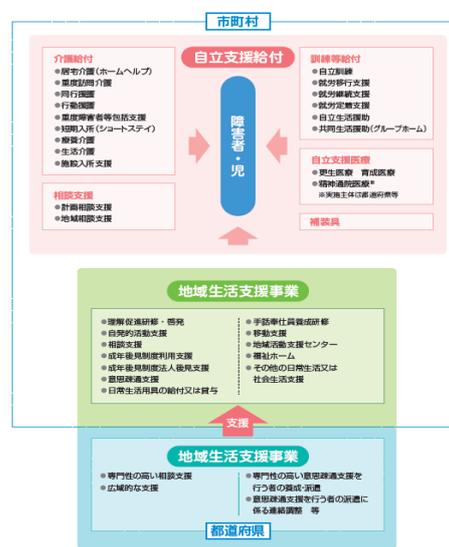
「障害」に関するサービスの種類や利用方法などの仕組みはほんとうに複雑です。当事者にとってもわかりづらく、「わざと使わせたくないのでは？」と、勘ぐりたくもなります。裁判になっている65才以上になった時の介護保険移行問題などは、試験問題には出ないでしょうね。当事者の権利を擁護するソーシャルワーカーとしては、こうしたしきみをより良いものにしていくためにも、クリティカル（創造的/批判的）に学ぶことが必要です。誰のための何のための「資格」なのかをいつも問い続けたいですね。

と言っても、まずは、事例問題をはじめ60%程度の得点を確保しようと思うと、障害者総合支援法の基本的な知識と理解は欠かせません。まずは、複雑な障害児者福祉のサービスの種類と内容を理解することからはじめましょう。

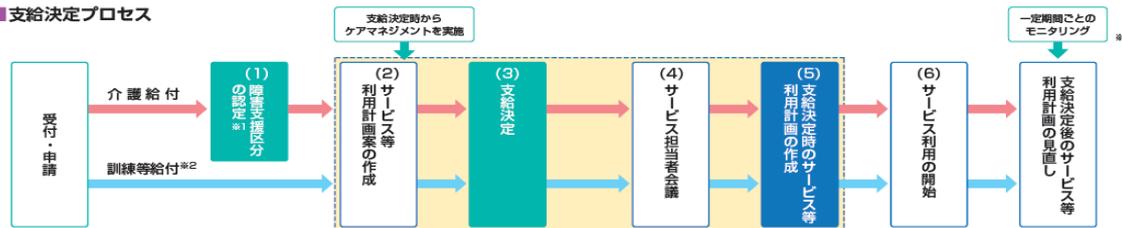
直近の問題(第36回)をみても、「問題56 障害者等の法律上の定義に関する次の記述のうち、最も適切なものを1つ選びなさい。」、「問題58 「障害者総合支援法」における指定特定相談支援事業所の相談支援専門員の役割に関する次の記述のうち、最も適切なものを1つ選びなさい。」、「問題59 「障害者総合支援法」による自立支援医療に関する次の記述のうち、正しいものを1つ選びなさい。」、「問題60 事例を読んで、V相談支援事業所のK相談支援専門員がこの段階で紹介する障害福祉サービスとして、最も適切なものを1つ選びなさい。」、「問題61 「障害者総合支援法」における障害支援区分に関する次の記述のうち、最も適切なものを1つ選びなさい。」、「問題62 事例を読んで、M相談支援専門員（社会福祉士）がこの段階で行う支援として、適切なものを2つ選びなさい。問題57 「障害者総合支援法」における介護給付費等の支給決定に関する次の記述のうち、適切なものを2つ選びなさい。」というように、7問中6問が「総合支援法」を理解していないと解けない問題でした。あとは、歴史的知識と身体障害者福祉法と精神保健福祉法という法律の知識と理解を問う問題でした。

全国社会福祉協議会のHPにある『障害者総合支援法のサービス利用説明パンフレット（2021年4月版）』

([https://www.shakyo.or.jp/download/shougai\\_pamph/index.html](https://www.shakyo.or.jp/download/shougai_pamph/index.html)) をダウンロードします。このパンフレットが理解できれば、基本的な知識の確認は大丈夫です。このパンフレットを使いながら、過去問を解きつつ、関連する知識を増やしながら確認していきましょう。



## ■支給決定プロセス



「介護給付」には、「行動援護」「生活介護」「施設入所支援」などなど、「訓練等給付」には「自立訓練」「就労継続支援」などがあることがわかりますね。まずは、こうしたサービス事業が何であるのか？ ネットなどの映像も観ながら、当事者の特徴をサービスの内容をつかみましょ。次に、こうしたサービスを当事者が利用するための「支給決定プロセス」について理解ましょ。最後に、こうした当事者を支える相談支援専門員やサービス管理責任者などのソーシャルワーカーの仕事の内容も理解ましょ。まずは、ここからがスタートです。健闘を祈ります。

(木全和己先生)

## 児童・家庭福祉

「児童・家庭福祉論」の傾向と対策としては、関連する参考書などにもあるとおり、例年、児童福祉に関する制度の歴史、子どもの権利条約、児童福祉法、児童養護施設、子ども虐待対応、児童相談所などに関する内容が多く出ます。その他、母子保健や児童福祉に関する著名人（石井十次氏、山室軍平氏など）も重要です。

ただし、過去問や模擬問題を通して、自分で問題の傾向を掴むことが重要です。わからなくても、まずは過去問（ただし、制度が変わっているため過去数年間に絞る）や模擬問題を解き、わからないところをワークブックや福祉小六法で調べることの繰り返し効率的な勉強方法です。以下、勉強方法などを紹介ましょ。

- ① 参考書等の購入は、ワークブックと福祉小六法のみとし、それを辞書代わりに使う。
- ② 過去問（数年以内）と模擬問題（3～4冊＋学内模擬試験の数回分）を繰り返し行い、間違えたところを①をもとに調べることのこの繰り返し効率的。
- ③ その時々時流に乗ったテーマや政策課題に関する内容をしっかりと押さえる（例：児童福祉法や児童虐待防止法改正の内容など）。
- ④ 短文事例問題は簡単なものが多いため、設問や事例をきちんと読み、取りこぼさないよう気を付ける。また、設問の形式が「〇〇法と照らし合わせて、適切なもの」という場合があるため、その点にも留意する（現場での実際の対応とは異なる場合がある）。
- ⑤ 国家試験直前の対策としては1週間前に、②を7回分、1日、図書館の自習室などで、試験と同じ時間帯にそれぞれ7パターン、マークシート形式でやってみる。これをする、これまでの振り返りと知識の整理になるとともに、時間配分のペースもわかり、安心できる。

上記の他、勉強の息抜きもかねて、児童福祉に関する下記の映画やマンガ、YouTube にある関連動画を合間に見ると、歴史上の人物や現場の実態と法制度の運用に関する具体的なイメージができると思います。

★児童福祉の歴史や人物を取り上げた映画（すべて山田火砂子監督作品）

- 映画「石井のおとうさん、ありがとう」松平健主演、2005年（大学図書館にあります）  
岡山孤児院を創設した石井十次だけでなく、彼を支えた妻、大原孫三郎や山室軍平（救世軍）なども登場
- 映画「筆子・その愛-天使のピアノ-」常盤貴子主演、2006年  
日本初の知的障害児施設「滝乃川学園」を創設した石井亮一の妻・筆子の物語
- 映画「大地の詩 留岡幸助物語」村上弘明主演、2011年（YouTube に予告動画があります）  
北海道家庭学校の創始者で、児童自立支援に奔走した人物・留岡幸助の人生を描いたドラマ

☆児童相談所、児童養護施設、子ども虐待の対応、司法福祉（家庭裁判所・少年院など）を学べるマンガ

- 夾竹桃ジン（2011）『ちいさいひと：青葉児童相談所物語』小学館（大学図書館にあります）  
増え続ける児童虐待。子どもたちの幸せのため、駆け出し児童福祉司の相川健太は今日も奮闘する！
- 曾根富美子（2013）『子どもたち！：今そこにある暴力』ぶんか社コミックス  
性虐待を受け、粉々に壊れた心と身体でたどり着いたのは児童養護施設・光学園。奪われた自尊心を取り戻そうと必死に戦う子どもたちの真のドラマ。
- 毛利甚八（1996～2003）『家裁の人』小学館（大学図書館にあります）

（堀場純矢先生）

<b>社会保障</b>
-------------

1. 本科目について

「社会保障」は社会保障制度の仕組みについて学ぶ科目です。本来、社会保障は公的扶助や社会福祉、公衆衛生まで含む広い概念ですが、試験科目の「社会保障」は社会保険を中心に出题されます。制度の細かい部分まで問われるし、一つ一つの制度の仕組みもややこしいので苦手意識をもつ学生も多いと思いますが、この科目が苦手なのは全国受験生も同じです。制度の基本を押さえて、足りない部分は他の得意科目でカバーしてください！

第37回試験から新カリ試験になります。「社会保障」の出题数は7問から9問に増えますが、出題項目は大きく変わっていないようなので、まずは過去問を使って勉強しましょう。

## 2. 出題傾向

「社会保障」の出題範囲は、大きく分けて「総論分野」（社会保障全体に関わる内容）と「各論分野」（個別の社会保険制度の仕組み）から出題されます。

### (1)総論分野

これまでの出題傾向からいえば、総論分野の頻出項目としては、①人口・労働の動向、②社会保障の財政、③社会保障の歴史などがあります。

①人口・労働の動向は、合計特殊出生率など人口動態や労働力人口など雇用情勢に関するデータが出題されます。過去問などで基本的な数値の動向を頭に入れておきましょう。

②社会保障の財政は、社会保障給付費や社会支出（この2つの違いを説明すると長くなりますが主旨はどちらも同じです）、つまり社会保障にどのくらいお金を支出しているかに関するデータが出題されます。総額はもちろん、財源別の構成割合や対GDP比の国際比較などがよく出題されます。

③社会保障の歴史については、「現代社会と福祉」など他の科目での歴史の勉強を生かせると思います。とくに本科目の場合は、日本の社会保険制度の歴史を中心に、戦前までにどのような制度が整備されてきたか、戦後どのように発展してきたかについて押さえておくことが重要です。

### (2)各論分野

各論分野は社会保険制度の仕組みについて出題されます。まずは、社会保険の仕組みについて理解することが重要です。5つの社会保険制度が、それぞれ誰を被保険者とし、保険料がどのくらいで、どんな保険給付があるのか、概観しておくと思いいます。

5つの社会保険制度の中でも、年金と医療保険は必ず出題されてきました。特に年金については2問出題されることも多かったので重点的に勉強する必要があります。

また、最近では雇用保険と労災保険についても頻繁に出題されるので見落とせません。第36回試験でも労働保険の問題が出題されました。一方、介護保険については、他科目で出題されるため出題頻度はわりと低いようです。

おわりに

これまでの出題傾向でいえば、財政から1問、その他の「総論分野」から1～2問、年金から2問、医療保険から1問、その他の「各論分野」から1～2問という構成で出題されていました。出題数が9問に増えることで傾向がどう変わるか不明ですが、過去問の傾向はある程度踏襲されると思うので、頻出項目を中心に勉強しましょう。

(山田壮志郎先生)

## 医学概論

### 1. この科目も頑張してほしい理由

医療機関で働くワーカーでなくても、人体の構造や疾病に関する知識があることで、クライアントやご家族などの状況を理解しやすくなります。医療職と連携する機会も増えていきますので、基本的な知識を身に着

けておきましょう。

## 2. 学習の進め方

出題範囲を見てみると、「国際生活機能分類（ICF）」や「リハビリテーションの概要」など、皆さんがこれまでに学んできた内容も多く含まれています。なじみがない、と思っている医学知識も、出題される範囲は限られています。難易度は高くないので、過去問を解きながら覚えていきましょう。

## 3. 得点アップのためのミニ解説

頻出問題の【ICF】【健康の概念】に加え、【心的外傷後ストレス障害】を取り上げます。

【ICF】ICF と ICIDH との違いを抑えておこう

ICIDH 国際障害分類	1980 年に提起された。 機能障害、能力障害、社会的不利という障害のマイナス面に焦点化。
ICF 国際生活機能分類	2001 年に ICIDH を改訂。 ・生きるために必要な生活機能というプラス面から障害を捉える ・健康状態に影響を与える背景因子（環境因子・個人因子）に着目

【健康の概念】まずはこの 2 つを覚えよう！

アルマ・アタ宣言	すべての人に健康をという目標を定め、 <u>プライマリーヘルスケア</u> の理念を打ち出した。
オタワ憲章	<u>ヘルスプロモーション</u> の概念が提唱された。 健康は生きることの目的ではなく資源であり、Q O L の向上が最終目標に！

【心的外傷後ストレス障害】2024 年に能登半島地震がありました。確認しておきましょう。

\* 心的外傷後ストレス障害（PTSD）とは、生死に関わるような体験をしたり、目撃したりするなど、極度に外傷的なストレス因子にさらされることが原因で生じる。

\* 体験の記憶が当時の恐怖や無力感とともに、自分の意志とは無関係に思い出されるといった**侵入症状（再体験、フラッシュバック）**や、出来事を思い出させるものを避けたりする**回避**、興味や関心の喪失といった**認知と気分の陰性変化**、いつも気持ちが張り詰めている**過覚醒症状**などが 1 か月以上持続し、生活を妨げている場合に PTSD と診断される。

（横山由香里先生）

